

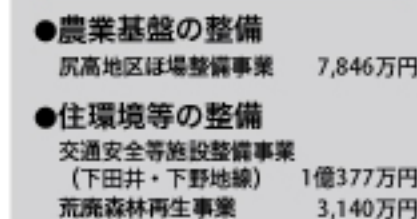
平成20年度の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。
皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われ、財政状況がどうであったかを示しています。
平成20年度の一般会計歳入(町に入ったお金)は、53億396万円、歳出(町が使ったお金)が49億9,778万円でした。
歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は、3億618万円です。これから翌年度に繰り越すことになった事業の財源1億4,706万円を差し引いた残り(実質収支)は、1億5,912万円となり、黒字決算となりました。

一般会計 歳入 53億396万円

●町に入ったお金 町民1人当たりが負担した税 95,937円

(平成21年3月末 人口8,286人)

主な普通建設事業



Category	H19 (Million Yen)	H20 (Million Yen)
普通住居事業費	~5	~5
公債費	~10	~10
積立費	~10	~10
人件費	~10	~10
物件費	~10	~10
補助費	~10	~10
その他	~10	~10
合計	~55	~65

人件費	町職員等の給与、退職金、職員・各種委員の報酬などに要した経費です。
物件費	賃金、旅費、交際費、消耗品や備品購入費、委託料などです。
扶助費	児童、高齢者、障害のある方を援助するための経費です。
普通建設事業費	公共施設、道路整備などに要した経費です。
公債費	町債(借入金)の返済に充てた経費です。

歳出総額は、49億9,778万円で対前年比8.3%の増となりました。中小企業緊急経済対策事業や防犯・防災対策事業等の地域活性化対策事業を積極的に行ったこと、基金積立金を増額したことが主な原因です。

歳出の最も大きいものは、町債(町の借金)返済のための経費である公債費(10億8,595万円)で歳出総額の21.7%を占めています。現在町では町債の減少に努め、平成18年度末残高(97億4,259万円)に比べて9.3%減を達成し、さらに平成23年度末には同33%減となるよう取り組んでいます。

性質別にみると、行財政改革による人件費(7.5%減)や物件費(5.2%減)の減少、少子高齢化対策経費である扶助費(0.4%増)や補助費等(7.2%増)と基金積立金(87.1%増)の増額を図りました。



財源区分	項目	H19 (億円)	H20 (億円)
自主財源	地方交付税	10.0	10.0
	町債	10.0	10.0
	その他国・県支出金	10.0	10.0
	町税	10.0	10.0
	その他	10.0	10.0
依存財源	地方交付税	10.0	10.0
町債	10.0	10.0	
国・県支出金	10.0	10.0	
町税	10.0	10.0	
その他	10.0	10.0	
合計		50.0	50.0

分担金及び負担金	保育所、老人・障害者福祉施設などへの入所負担金が主なものです。
使用料及び手数料	町営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票・戸籍発行手数料などです。
地方交付税	国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が町の財政状況に応じて配分されます。
国・県支出金	いろいろな事業に対する国・県からの補助金です。
町 債	町の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。

歳入総額は、前年度比9.6%増の53億396万円です。地域活性化対策事業や定額給付金事業等、景気対策のための国庫補助金の増加や、普通地方交付税の増額が主な原因です。内訳は、地方交付税が48.2%（25億5,860万円）と約半分を占めており、次いで町税15.0%（7億9,493万円）、町債8.8%（4億6,382万円）、国庫支出金8.4%（4億4,320万円）、県支出金7.5%（3億9,999万円）などとなっています。歳入の中で町税、分担金・負担金、使用料・手数料などの財源を自主財源といいます。この自主財源は全体の23.6%（12億5,124万円）です。自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、町債などを依存財源といい、町の歳入の76.4%（40億5,272万円）と歳入の大部分を占めています。



本町においては、今後も少子高齢化対策・産業の振興・行財政改革に積極的に取り組み、雇用や生活を守り町税等の自主財源の拡大による財政基盤安定化を目指します。



上毛町財政の現状

項目	上毛町	福岡県市町村平均
経常収支比率	89.0% (94.7%)	93.8% (95.5%)
財政力指数	0.29 (0.28)	0.53 (0.52)

●経常収支比率

※()は、平成19年度数値

支出のうち、人件費や公債費(借金の返済)等、必ず支払わなければならない経費を義務的経費といい、町税や地方交付税等毎年度収入が見込まれ、使途が限定されない財源を経常一般財源といいます。義務的経費(人件費、扶助費、公債費)等の経常経費に充当された経常一般財源の割合を経常収支比率といいます。この比率が100%を超えると、臨時的な歳入に対して弾力的に対応できなくなります。福岡県内市町村の平均93.8%に対して、本町は89.0%であり、前年度(94.7%)より5.7%改善されました。

●財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるものです。町税など自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど極めて財政力の強い団体といえることになります。福岡県内市町村の平均0.53に対し、本町は0.29と平均以下になっています。

財政健全化指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を示す4つの指標と地方公共団体が経営する公営企業の資金不足比率を、全国統一のルールにより算出し、監査委員の監査、議会への報告を経て公表することになっています。これらの指標は、地方公共団体の財政の健全度を測る尺度として用いられ、財政状況の悪化を可能な限り早期に把握し、財政破綻を未然に防止するために活用されます。

①上毛町の財政健全化4指標

(単位: %)

指標名	上毛町の数値	早期健全化基準 ^(注1)	財政再生基準 ^(注2)	福岡県市町村平均
実質赤字比率	— (一)	15.00	20.00	
連結実質赤字比率	— (一)	20.00	40.00	
実質公債費比率	14.7 (14.2)	25.0	35.00	
将来負担比率	— (28.9)	350.0	—	66.8 (74.1)

※()は、平成19年度数値

注1:早期健全化基準

財政状況が悪化した状況で、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るための基準です。4つの指標のうちの1つでもこの基準を超えた場合は、財政の早期健全化のための計画を定めなければなりません。

注2:財政再生基準

財政状況が著しく悪化したために、自治体が自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況で、国等にも関与してもらいながら計画的に財政の健全化を図るための基準です。将来負担比率以外の3つの指標のうち1つでもこの基準以上となった場合は、財政再生のための計画を定めなければなりません。

●実質赤字比率

一般会計及び一般会計に準ずる会計の赤字が町の財政規模(上毛町において平均的な行政サービスを実施するために必要な一般財源の規模)に占める割合です。

【上毛町の一般会計等は赤字がありません。】

●連結実質赤字比率

一般会計、特別会計及び公営企業会計など、全ての会計の赤字や黒字を合計し、その赤字額が町の財政規模に占める割合です。

【上毛町の全会計とも赤字がありません。】

●実質公債費比率

町債(町の借金)の返済金額が、財政規模に占める割合です。

【早期健全化基準25.0%に対し、上毛町の比率は14.7%です。】

●将来負担比率

債務総額が、財政規模に占める割合です。前年度と比較して、町債(町の借金)が約5億円減少し、基金(町の貯金)が約7億円増加したため数値の改善が図られました。

【早期健全化基準350.0%に対し、上毛町は0%です。】

②上毛町が経営する公営企業の資金不足比率

【農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計は、資金不足はありません。】

今後の財政運営

上毛町の財政状況は、人件費や町債の減少と基金の増額等健全な財政運営に努めた結果、経常収支比率や将来負担比率等の改善が図られました。しかし、昨今の経済情勢により今後も更なる健全財政に向けた取り組みが必要です。行政運営を簡素化し効率化とコストの削減を図り、住民サービスの向上のため真に必要な分野に重点的に資金を有効活用し、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

平成20年度 特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	8億8,327万円	8億7,221万円	1,106万円
老人保健特別会計	1億3,123万円	1億2,913万円	210万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,646万円	1億1,420万円	226万円
国民健康保険直営診療所特別会計	7,101万円	6,714万円	387万円
農業集落排水事業特別会計	5,835万円	5,779万円	56万円
簡易水道事業特別会計	6,376万円	6,240万円	136万円
奨学資金特別会計	1,009万円	912万円	97万円
住宅新築資金等特別会計	488万円	452万円	36万円
合 計	13億3,905万円	13億1,651万円	2,254万円

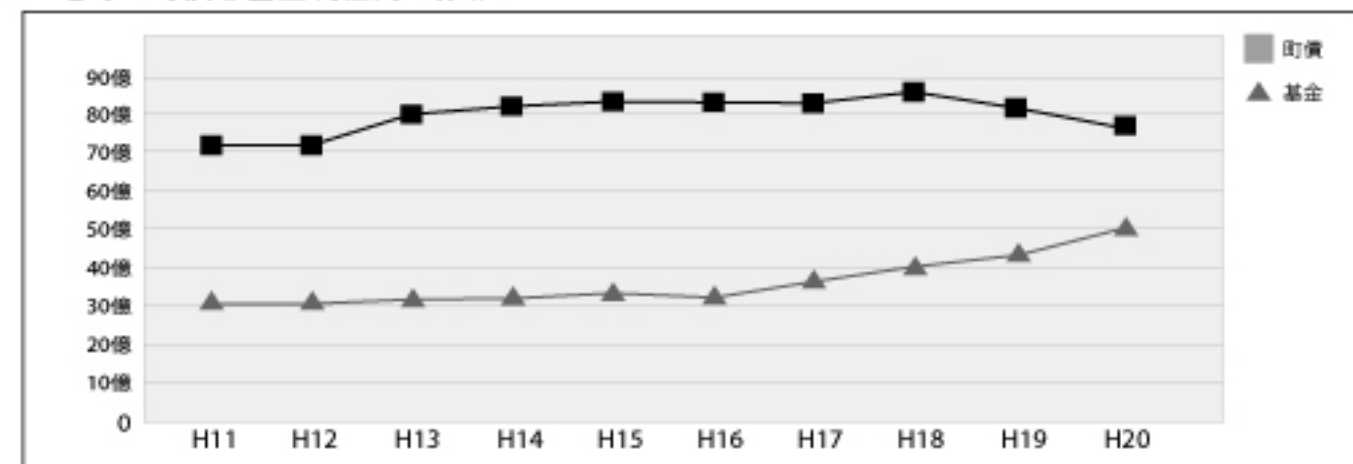
平成20年度末町債(町の借金)の現在高

区 分	平成19年度末現在高	平成20年度中増減額		平成20年度末現在高
		借入額	償還元金	
一般会計	82億6,724万円	4億6,382万円	9億3,614万円	77億9,492万円
農業集落排水事業特別会計	5億 333万円		2,022万円	4億8,311万円
簡易水道事業特別会計	5億6,297万円		1,399万円	5億4,898万円
住宅新築資金等特別会計	890万円		399万円	491万円
合 計	93億4,244万円	4億6,382万円	9億7,434万円	88億3,192万円

平成20年度末基金(町の貯金)の現在高

区 分	平成19年度末現在高	平成20年度中増減額		平成20年度末現在高
		積立額(増)	取崩額(減)	
財政調整基金	11億3,774万円	455万円		11億4,229万円
減債基金	7億9,256万円	1億8,231万円		9億7,487万円
公共施設整備基金	6億3,866万円	2億1,645万円		8億5,511万円
地域福祉基金	4億1,302万円	107万円		4億1,409万円
矢方池改修基金	1,004万円	4万円		1,008万円
中山間ふるさと・水と土保全基金	2,066万円	0		2,066万円
まちづくり基金	2億9,695万円	125万円		2億9,820万円
東九州自動車道推進基金	3億 120万円	120万円		3億 240万円
地域振興基金	7億0,000万円	3億0,000万円		10億0,000万円
奨学資金基金	4,965万円	18万円	335万円	4,648万円
合 計	43億6,048万円	7億 705万円	335万円	50億6,418万円

上毛町の町債と基金現在高の推移



※町債については、普通会計(一般会計及び住宅新築資金等特別会計)の年度末の数値です。

住民課 子育て応援特別手当(平成21年度版)に関する重要なお知らせです

子育て応援特別手当(平成21年度版)の支給について、広報10月号でお知らせいたしましたが、国の方針転換により平成21年度第1次補正予算の執行が見直され、子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行を停止することが決定いたしました。

支給対象者の皆様へ

お詫び

平成21年10月15日

厚生労働大臣 長妻 昭

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について

皆様に、お詫びを申し上げます。誠に申し訳ございません。

子育て応援特別手当(平成21年度版)に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当(平成21年度版)では、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

健康福祉課 婦人がん検診を行います

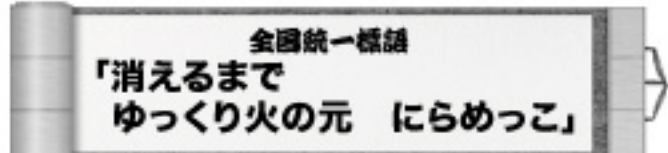
9月の婦人がん検診を受けられなかった方で、検診を希望される場合は、役場健康福祉課までご連絡ください。

日 程	12月3日(木)
受付時間	8:30~11:30
場 所	げんきの杜

- 申込期限 11月18日(水)
- 料 金 子宮がん検診、乳腺検診 各300円
(無料クーポン券をお持ちの方は検診当日ご持参ください。)

●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線163)

総務課 秋季全国火災予防運動



■実施期間 11月9日(月)~15日(日)

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする焼死事故の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。

空気の乾燥している季節ですので、より一層の火災予防に努めましょう。

●問い合わせ先 総務課 TEL 72-3111(内線112)

住民課 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧制度では、平成18年11月1日の住民基本台帳法の改正により年1回以上の閲覧状況の公開が義務付けられており、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの閲覧状況を公表します。

■国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧年月日	利用目的の概要	閲覧にかかわる住民の範囲
上毛町農業委員会	平成21年2月27日、3月2日	農業委員会委員選挙人名簿作成に伴う確認のため	上毛町全域

■個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者氏名 (法人の場合は名称及び代表者又は管理人の氏名)	閲覧年月日	利用目的の概要	閲覧にかかわる住民の範囲
株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村 武彦	平成21年1月22日	日本たばこ産業株式会社が実施する「2009年全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため(委託者:日本たばこ産業株式会社)	大正8年5月1日から平成1年4月30日生まれの男女
株式会社東京建設コンサルタント九州支店 取締役支店長 大和 剛夫	平成21年2月18日	河川環境整備事業(山国川・中津川)に関する経済評価アンケート調査の対象者名簿作成のため(委託者:国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所)	上毛町全域(20歳以上の個人)

●問い合わせ先 住民課 戸籍係 TEL 72-3111(内線145)

健康福祉課

～ 仕事を通して社会参加の場を広げ、あなたの生きがいを
みつけませんか ～

シルバー人材センター発足に向けて
入会説明会を行います

平成22年4月から「豊前・上毛シルバー人材センター」を発足します。
町内の健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、どなたでも入会できます。

●入会説明会日程

日 程	場 所
11月16日(月) 13:30~15:00	たいへいの里 研修室
11月18日(水) 10:00~11:30	げんきの杜 視聴覚室
11月19日(木) 13:30~15:00	唐原コミュニティセンター 講堂

仕事の内容(例)

除草・草刈り・屋内外の清掃・植木の
剪定・ふすまや障子張り・宛名書き・
家事援助・家屋の修繕(大工・塗装・
左官等)・農作業・自動車運転など

*ご都合の良い日にお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

シルバー人材センターは、営利を目的としない公共的な性格を持つ法人で、企業や家庭から依頼のあった仕事を引き受け、その仕事を会員の希望や能力に応じて提供し、仕事の内容に応じた配分金を支払います。

シルバー人材センターでは、豊かな経験と知識をお持ちの皆さんの入会をお待ちしております。

シルバー人材センター職員募集

- 募集人員 1名
- 職 種 常勤事務員
(連絡調整・渉外・見積業務等)
- 採用予定日 平成22年1月
(ただし、3ヶ月は臨時職員として勤務)
- 年 齢 不問
- 賃 金 14万~15万円
(ただし、臨時職員の間は、月額6,500円程度)

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線164)

健康福祉課

インフルエンザ対策用の
マスクセットを配布しています

新型インフルエンザの感染予防等にご活用いただくため、各ご家庭にマスクセットを配布しています。お手元に届いていないご家庭には、次の場所で配布していますので、お申し出ください。

- 配布場所 上毛町役場健康福祉課
たいへいの里
唐原コミュニティセンター

●問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線162)

健康福祉課

児童の虫歯予防処置
シーラントを行います

初めての永久歯(6歳臼歯)を虫歯から守るために行います。希望される方はお申し込みください。

- 日 時 12月5日(土)13:30~15:30
(1人に10分程度)
- 場 所 げんきの杜 保健室
- 対 象 者 6歳臼歯が生えている小学1・2年生
- 費 用 無料
- 内 容 虫歯になりやすい6歳臼歯の溝を薄いプラスチックの膜で覆います。
- 締め切り 11月24日(火)

●申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線163)



イベント

第17回福岡県農林水産まつり ふるさとふれあいフェア2009

農林水産業は「農林水産物の供給」という私たちの生活の安定にとって最も重要な使命を担うとともに、国土や自然の保全、健全で活力ある地域社会の形成など重要な役割を果たしています。

皆さんの農林水産業に対する認識を高め、豊かな農山漁村を築き、みんなの「ふるさと福岡」を育てるため県民参加の祭典として「福岡県農林水産まつり」を開催します。

■日 時 11月7日(土)11:30~17:00
8日(日)10:00~16:00

■場 所 県営天神中央公園、アクロス福岡

■内 容 ・農林水産業者の表彰

・県内農林水産物の展示・即売等

■同時開催 ・福岡県食育推進キャンペーン

・家族の日キャンペーン

・ふるさとの食にっぽんの食

福岡フェスティバル

・Jミートフェア

※ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先
福岡県農林水産まつり運営委員会事務局
(福岡県庁園芸振興課内) TEL 092-643-3486

学生募集

自宅で学べる放送大学入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビで学べます。15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば誰でも入学でき、学士(教養)の学位がとれます。大学院もあります。

■募集期間 11月15日(日)~2月28日(日)
※体験入学を随時受け付けています。

●資料請求・問い合わせ先
放送大学福岡学習センター TEL 092-473-1365

お知らせ

多重債務の相談を受け付けています

福岡財務支局では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じております。お気軽にご相談ください。(相談無料)

●問い合わせ先
福岡財務支局 TEL 092-411-7291

企画情報課

宝くじの助成金でテントや テーブルセットを 購入しました

住民の皆さんのコミュニティ活動に活用してもらうことを目的に、財団法人自治総合センターによる平成21年度一般コミュニティ助成事業の助成を受けて、テントやテーブルセットなどの備品を購入しました。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

●問い合わせ先
企画情報課 TEL 72-3111(内線123)

お知らせ

ご存知ですか 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立ての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権のある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、審査官が事件を起訴しなかったことの「善し悪し」を審査します。

●問い合わせ先
福岡地方裁判所小倉支部内 小倉検察審査会事務局
TEL 093-561-3431

お知らせ

福岡県最低賃金が改正されました

必ずチェック、最低賃金! 使用者も、労働者も。

1時間
福岡県最低賃金 **680円**

平成21年10月16日から適用されます。

●問い合わせ先
福岡労働局基準部賃金課 TEL 092-411-4578
行橋労働基準監督署 TEL 0930-23-0454

上毛町人権・同和問題啓発講演会

演題「人権とまちづくり~人と人とのつながりを求めて」

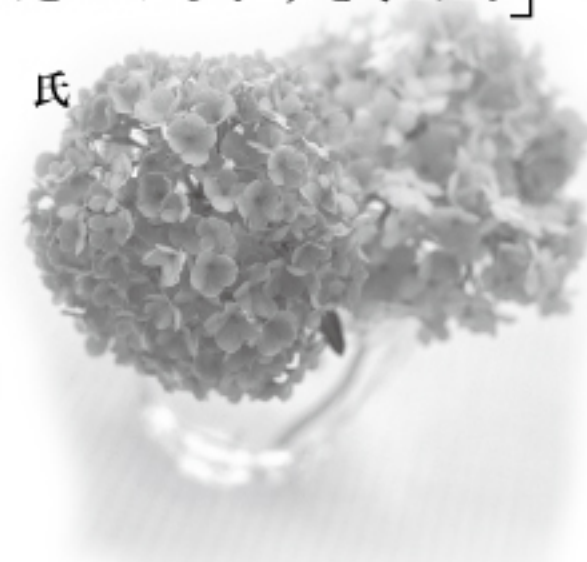
講師 (社)福岡県人権研究所所長 **西尾 紀臣 氏**

■日 時 12月4日(金) *受付 13:00~13:30
*開演 13:30
*講演 13:40~15:20

■会 場 げんきの杜多目的ホール ※入場無料

~12月4日から10日は人権週間です~

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)



子育て支援センター(たいへいの里内)だより

子育てのことで困ったり不安になることはありませんか。支援センターに来て、子育て仲間と子育ての悩みや不安と一緒に考えたり、楽しくおしゃべりしませんか。各種イベントもありますので、ぜひ遊びに来てください。

お知らせ 「グッドトイ」で遊ぼう!!
12月5日(土)1日限定

NPO法人日本グッドトイ委員会が市場にあふれるおもちゃの中から優良なおもちゃ「グッドトイ」を選考し、子育て支援センターに貸し出してくれます。



開所日

火曜日から土曜日(祝日除く)
午前9時から午後5時

イベント時の託児 ボランティア募集

15歳以上であれば年齢は問いません。お子様がお好きな方の応募をお待ちしております。

●問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111 子育て支援センター TEL 72-3130

11月のイベント情報

5 木 ポップ保育園に行こう (10:00~11:00)
※前日までに支援センターに申し込んでください。

14 土 医師による講習会 (13:00~14:00)
※託児をご用意しています。

19 木 楽しくABC (10:00~11:00)
※前日までに支援センターに申し込んでください。

25 水 親子エアロビクス (10:30~11:30)
※バスタオル1枚と水分補給のための飲物をお持ちください。

11月15日から21日は 「女性の人権ホットライン」強化週間です



「女性の人権ホットライン」は、法務局に設置され、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などについて相談を受け付けています。

11月15日(日)から21日(土)は「女性の人権ホットライン」強化週間です。平日の午前8時から午後7時まで(土曜・日曜日は午前10時から午後5時まで)相談を受け付けており、秘密は厳守されます。0570-070-810(全国共通)までお気軽にご相談ください。女性の人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。

●問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部 TEL 092-721-9166

11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

殴る蹴るの身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限する行為もDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。DVでお悩みの方はご相談ください。

相談窓口

- 京築保健福祉環境事務所 TEL 0930-23-2460
(平日8:30~17:15)
- 女性相談所 TEL 092-711-9874
(平日9:00~17:15)
- 夜間・休日相談電話 TEL 092-716-0424
(夜間は24時まで)



11月は「児童虐待防止推進月間」です

『守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ』

※平成21年度「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された作品です。

子どもたちのSOSに気づいてください

児童虐待は、暴力だけでなく、衣食住の世話をしなかったり、言葉で心を傷つけたりすることも含められます。「児童虐待では?」と感じることがあれば、下記へご連絡ください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)
福岡県京築児童相談所 TEL 84-0407

11月11日は「介護の日」です

「介護の日」は、高齢化などにより介護を必要とする人が増えている中、多くの方々に介護を身近なものとして考え、介護サービス利用者や家族、介護従事者等を支援し、地域社会における支え合いや交流などに関わっていただくため、平成20年に厚生労働省によって決められました。

上毛町在宅介護支援センターでは、介護に関する相談、悪質な訪問販売や振り込め詐欺に関する情報提供を行っています。老人会など地域の会合の際は、お気軽に声をかけてください。

●問い合わせ先 上毛町在宅介護支援センター大平 TEL 72-4550
上毛町在宅介護支援センター新吉 TEL 84-7110

